



商工会やまなし

未来に敏感、人が中心

SHOKOKAI-YAMANASHI

■発行所／山梨県商工会連合会 ■発行人／会長 竹井清八 ■住所／〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館3F
 ■TEL／(055)235-2115 ■URL／<http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/>

第238号

平成20年11月

年6回1・3・5・7・9・11月の末日発行

定価120円

会員の購読料は会費に含んでおります。



CONTENTS

- 2** …県政へ要望 知事と商工団体の懇談会
第48回商工会全国大会開催
- 3** …企業力向上支援
「チャレンジ1000事業」スタート
- 4** …全商工会に「緊急金融相談窓口」設置
- 5~8** …金融特集
金融支援策・制度融資の紹介
- 9** …会長・副会長研修会
地域行政との連携の重要性を学ぶ
- 10** …IN F & テクノフェア開催
南都留中部商工会女性部部員増強で表彰
- 11** …医療保障特約型の「中途加入」スタート
中小企業景況調査=平成20年7月～9月期=しつとくなっとく
- 12** …商工会なう=南アルプス市商工会
おつけだんごが特別賞受賞

輝く
地域資源

ふるさとの「地域資源」と「元気」が大集合

第1回商工会まつり

10月18日(土)・19日(日)に開催された第1回商工会まつり。会員事業所のビジネスチャンスの創出を目指して、これまでの「むらおこし物産展」をリニューアルして開催した本年は、出展者の配置を「業種別」にするなど新しい試みをふんだんに盛り込んだ。地域で自社の逸品をPRしようと参加した出展者の元気にあふれた会場は文字通り「地域資源の祭典」。2日間で9万人の人出で賑わい、過去最高の売り上げを記録した。また、「リユース食器」を使用し、環境へ配慮したイベント運営に取り組み、ゴミ減量に成果を得た。



横内知事へ要望の内容を説明する竹井会長

安などを背景に景気低迷が深刻化する中、地域商工業、業界団体の振興と本県経済の活性化に向け、

十一月十二日、甲府談露館にて「知事と商工団体との懇談会」を開催。商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の各商工団体の代表が県政に対する要望書を横内知事へ直接手渡すとともに、意見交換を行った。本会からは竹井会長、加藤、渡辺両副会長が出席した。

チャレンジ1000事業で活用されている
経営問診票

商工会では、会員事業所の企業力向上に向けた総合的な支援事業として、「チャレンジ1000事業」をスタートさせた。

この「チャレンジ1000事業」は、商工会の経営指導員が経営問診票等を活用して、企業経営の現状を把握するとともに、「強みを伸ばす」「弱みを克服する」といった支援を、専門家・県連応援コーディネーターなどと一緒に実行するもの。3年間で、概ね千企業の支援を目指し、経営者と一緒に経営課題の抽出や経営改善プランを策定するとともに、その計画の実現に向け、継続支援を行い、時代環境の変化に対応した企業づくりを目指す。

本事業は、経営・労務・金融・

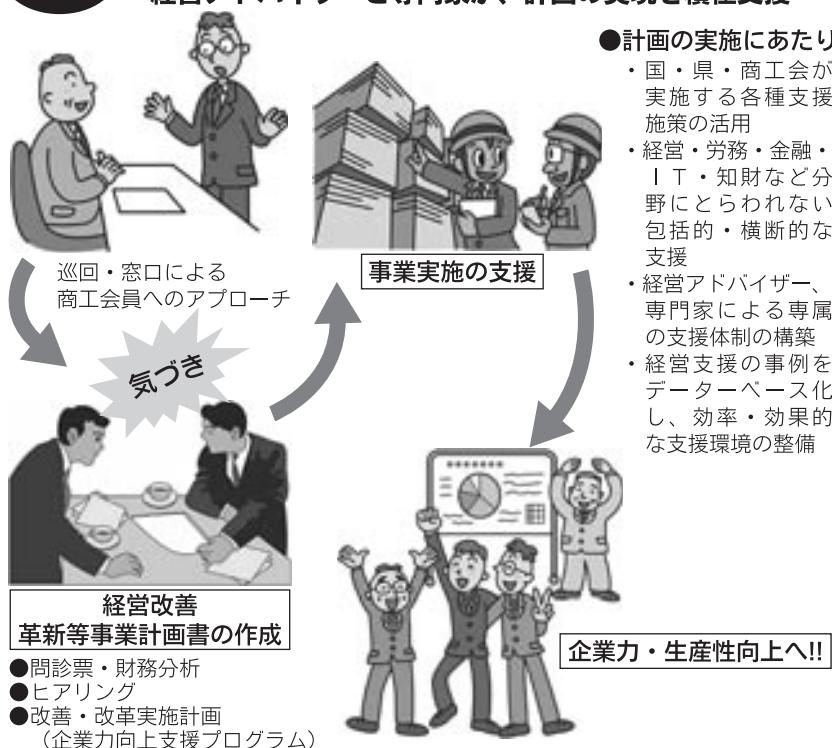
IT・知財など分野にとらわれない包括的・横断的な支援や国・県等の実施する各種支援策を積極的に取り入れ、活用することを特徴としており、総合的に企業経営をバッカアップする支援策として今後、商工会で積極的に推進していく。

「経営プラン」づくりに取り組みませんか？ 企業力向上支援「チャレンジ1000事業」スタート

会員企業の企業力向上の支援に向けた 「チャレンジ1000」事業

ポイント

- ・「経営改善・革新プラン」を会員企業の状況に応じて作成
- ・経営アドバイザーと専門家が、計画の実現を積極支援



●計画の実施にあたり

- ・国・県・商工会が実施する各種支援施策の活用
- ・経営・労務・金融・IT・知財など分野にとらわれない包括的・横断的な支援
- ・経営アドバイザー、専門家による専属の支援体制の構築
- ・経営支援の事例をデータベース化し、効率・効果的な支援環境の整備

また、本事業で活用される経営問診票は、経営基本の視点、市場顧客の視点、財務会計の視点、人材労務の視点、業種特性（業種別特性）の視点で構成されており、業種別に製造業、建設業、サービス業、卸小売業の問診票がある。この問診票により企業は、概ねの経営状況がチェックでき、「経営プラン」づくりの基本として利用できるものとなっている。

10月から団体割引率がアップ(10%→15%)

安い掛金で大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえ万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決します。

関東自動車共済協同組合 山梨県支部

〒400-0035 甲府市飯田4-4-2 自動車共済ビル 電話055(237)8331代

全商工会に「緊急金融相談窓口」設置

緊急総合対策に連携 中小企業の資金繰りを支援

商工会連合会・県下商工会では景気の急速な落ち込みを受け、「緊急金融相談窓口」を設置、地域商工業者への金融支援体制を強化した。

商工会が設置する「緊急金融相談窓口」は、政府の緊急経済対策を受け、地域商工業者がその施策を充分に活用出来るよう支援していくもの。

10月31日から開始された緊急保証制度等の金融施策が円滑に活用されるよう周知を図る他、同制度の認定書類の作成支援などを行う。

また独自の会員融資制度を始め、日本政策金融公庫や行政機関の各種制度融資等の斡旋・紹介などを重点的に行うとともに、地域の金融事情や、いわゆる「貸し渋り」などの情報を集約し、金融庁や中小企業庁へ直接報告していく。

「緊急保証制度」は、原油・原材料価格の高騰や仕入れ価格の高騰を強く受けている業種の中小企業を対象とする保証制度。現在618業種が指定されている。10月31日の制度スタート以来、すでに全国で800億を超える保証承諾がなされている。

原材料価格高騰対応緊急保証制度の概要

これまでのセーフティネット保証を拡充した、原油・原材料の高騰などの影響を受けている事業者への保証制度です。

1. 従来の経営安定関連業種を大きく拡大、幅広い業種で利用出来ます。

国で指定した618業種（平成20年11月現在）を営み、売り上げ減少または製品等価格への転嫁困難について市町村長の認定をうけた中小企業者。

※業種の確認は、商工会へご相談ください。また中小企業ホームページでも確認出来ます。

2. 別枠の保証が利用可能

保証枠：一般保証8,000万円に加えて、別枠で8,000万円。担保がある方は一般保証2億円に加えて、別枠で2億円までの保証を利用出来ます。

保証料：0.8%

3. 信用保証協会の100%の保証を受けることが出来ます。

この制度は責任共有制度の対象外となります

4. 市町村における認定要件（申請に必要な書類、手続きは、市町村商工担当課でご確認ください）

以下のいずれかの要件に合致していることの認定を受けてください。

①最近3か月間の平均売上高等が前年度比3%以上減少している。

②製品等原価のうち20%以上を占める原油又は石油製品の仕入れ価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できない。

③最近3か月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が、前年同期と比べ、3%以上減少している。

5. 緊急保証の手続きの流れ

中小企業を支援する主な制度融資
(詳しい内容は金融特集ページをご覧下さい)

■商工会独自の会員融資制度

- ・商工貯蓄共済融資制度
商工貯蓄共済契約者が利用出来る有利な融資
- ・スイフト500
商工会員が利用出来る有利な小口資金

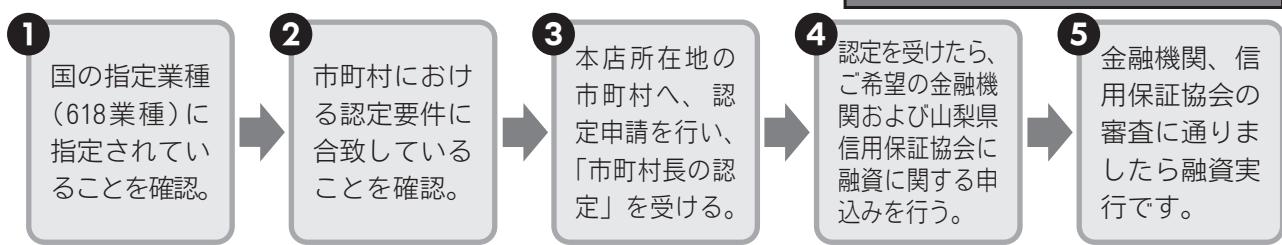
■日本政策金融公庫の制度融資

- ・マル経融資（小規模事業者経営改善資金）
商工会で経営指導を受けている方が利用出来る無担保・無保証の融資です。
- ・セーフティネット貸付
売り上げ減少、取引先の倒産などの経済変動に対し業種を問わず利用出来ます。

■県制度融資

- ・経済変動対策融資
緊急保証制度にあわせ制度が拡充されました。

※この他にも様々な支援施策・融資制度があります。詳しくは商工会にご相談下さい。



保存版
商工会やまなし
金融特集

中小企業を支援する 主な制度融資・金融情報

●山梨県制度融資 経済変動対策融資

原材料価格の高騰や売上高減少などにより業況が悪化している中小企業者を支援する融資です。

今回の緊急保証制度（4P参照）の創設により、この保証制度を活用する「不況業種対策関係」の内容が拡充されました。

改正点

- ・対象業種の拡大 185業種から、618業種に業種を拡大
- ・対象要件の拡充 緊急保証制度にあわせて対象要件が拡充されました。
- ・信用保証率の引下げ 0.9%→0.8%

不況業種対策関係（国が指定する特定不況業種を対象）

利用対象事業所	県内に事業所があり、一年以上事業を営んでいる中小企業者で、国が指定する特定不況業種を営み、つぎのいずれかに該当するもの。 ①最近3ヶ月の売上高又は受注量が前年同期と比べ3%以上減少 ②売上原価の20%以上を占める石油製品等の仕入価格が20%以上上昇し、最近3ヶ月の売上高に占める仕入価格の割合が前年同期に比べ増加 ③最近3ヶ月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期に比べ3%以上減少
資金用途	運転資金
融資限度額	4,000万円
融資期間	10年以内 <据置期間1年以内>
融資利率(固定金利)	5年以内 1.5% 10年以内 1.7%
保証人・担保	山梨県信用保証協会の保証 保証料0.8%（一律）

原油・原材料価格高騰対策関係

利用対象事業所	県内に事業所があり、一年以上事業を営んでいる中小企業者で、最近3ヶ月の売上高（または受注量）が前年比で5%以上減少しているか、最近3ヶ月の売上原価率が前年比で上昇している場合に利用できます。
資金用途	運転資金
融資限度額	4,000万円
融資期間	10年以内 <据置期間1年以内>
融資利率(固定金利)	5年以内 1.7% 10年以内 1.9%
保証人・担保	山梨県信用保証協会の保証 保証料0.45%～1.9%

●山梨県 商業振興金融課 金融担当

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁本館2F TEL 055-223-1538

●商工会の融資制度

商工貯蓄共済融資制度

商工貯蓄共済の加入者がご利用になれる低利で有利な融資制度です。最高2,000万円

利用対象事業所	商工貯蓄共済に加入後6か月以上経過しており、かつ過去・現在において掛金の払い込みを遅滞なく行っている方		
資金用途	運転資金・設備資金		
融資限度額	運転資金 1口につき100万円以内、最高1,000万円 設備資金 1口につき200万円以内、最高2,000万円 ただし、運転・設備および生活資金を併せて2,000万円を限度とします。		
融資期間	運転7年以内 設備10年以内 (据置6ヵ月以内)		
融資利率(変動金利) (H20.12.5より)	基準金利 1年以内 1.675%(保証付) 2.075%(保証人扱) 1年超3年以内 1.775%(保証付) 2.175%(保証人扱) 3年超 1.950%(保証付) 2.350%(保証人扱) *融資金額が積立金の範囲内の場合は、協会保証付きと同じ金利		
保証人・担保	<担保> 貯蓄積立金の範囲内のときは不要です。 上記以外の場合は、原則として山梨県信用保証協会保証付き <保証人> 貯蓄積立金の範囲内のとき・保証協会保証付のときは不要。 法人の場合は、代表者の保証が必要となります。 利息の他に信用保証協会の保証料が必要です。		

*商工貯蓄共済融資では別途生活資金の取り扱いもございます。

商工会会員融資制度スイフト500

商工会会員のため融資制度。金融機関・保証協会と連携し多様な資金ニーズに迅速に対応します。

利用対象事業所	次の①~④の要件をすべて満たす事業所がご利用になれます。 ①商工会の会員となり3ヶ月以上経過している事業所。 ②商工会管内で1年以上事業を営んでいる事業所。 ③商工会の会費の滞納がない事業所。 ④商工会の推薦が得られる事業所。(経営指導員による調査があります)	
資金用途	運転資金・設備資金(土地・建物取得資金は除く)・借換え資金 *借換え資金は、本融資の運転資金の借換えに限ります。	
融資限度額	運転資金・設備資金とも500万円以内 1事業所(個人事業主)のご利用限度額は、運転資金・設備資金合計で500万円以内	
融資期間	7年以内(6ヵ月以内の据置を含む)	
融資利率(変動金利) (H20.12.5より)	1年以内:年2.675% 1年超3年以内:年2.975% 3年超:年3.175%	
金利優遇	以下のいずれかに該当する会員は0.2%の金利優遇があります。 ①商工会の記帳代行サービスの利用者で財務諸表が明確な事業所 ②中小企業新事業活動促進法による経営革新計画承認事業所 ③中小企業会計によるチェックリストを作成している事業所	
保証人・担保	個人事業主:不要 法人:代表者 原則として、山梨県信用保証協会の保証が必要となります。 利息の他に信用保証協会の保証料が必要です	

●日本政策金融公庫融資

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、商工会の推薦により、無担保・保証人不要・低金利で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。

利用対象事業所	次の①～⑤の要件をすべて満たす事業所が対象となります。 ①従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主 ②商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる ③最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている ④商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる ⑤税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している
資金用途	運転資金・設備資金（土地・建物取得資金は除く）
融資限度額	1,000万円
融資期間	運転資金5年以内　設備資金7年以内（6ヶ月以内の据置を含む）
融資利率（固定金利）	2.15%
保証人・担保	不要

経営環境変化資金（セーフティネット貸付）

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来しているみなさまが経営基盤の強化を図るために資金を融資する制度です。今回の緊急経済対策により制度が拡充されました。

利用対象事業所	中小企業で、売上や収益が減少した方、経営状況が悪化していないにもかかわらず、取引金融機関との取引状況が変化している方、取引企業などが倒産した方
資金用途	運転資金・設備資金 *設備資金の利用には別途条件があります。
融資限度額	4,800万円
融資期間	設備資金 15年以内 <据置期間3年以内> 運転資金 5年以内 (特に必要な場合8年以内) <据置期間1年以内 (特に必要な場合3年以内)>
融資利率（変動金利）	2.45%～
保証人・担保	保証人、担保などにつきましては、お客様のご希望を伺いながらご相談させていただきます。

●日本政策金融公庫 甲府支店 国民生活事業

〒400-0031 甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル4F TEL 055-224-5361

●信用保証協会の保証制度

「予約保証制度」 “雨が降る時に備え、「傘」を予約する”

緊急経済対策の一環として「緊急保証制度」の拡充とともに「予約保証制度」が、創設されました。

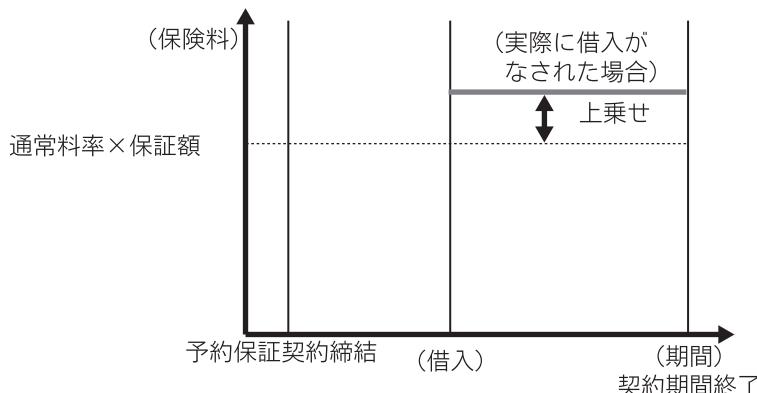
■予約保証制度の概要

予約保証制度とは、中小企業の将来の資金需要に応え迅速な資金調達を支援することを目的とし、あらかじめ金融機関及び信用保証協会の審査を受け、将来の保証付き融資の予約を行うことを可能とする制度です。

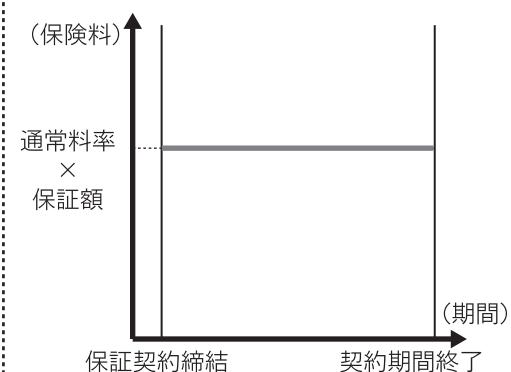
利用される中小企業は、予約時には特段手数料等を支払う必要はありませんが、予約に基づき将来実際に保証付き融資を受ける場合には、特別の保証料率が適用されます。

予約保証制度のイメージ

予約保証制度の概要



(参考) 現在の保証制度



※保証枠の限度内で実際に融資を受けた場合には、通常の料率に一定の保証料を上乗せして徴収することとする。

●山梨県信用保証協会

〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館1F TEL 055-235-9700

今回ご紹介した他にも、事業所の状況や資金使途により様々な融資が用意されています。

詳しくはお近くの商工会にご相談下さい。

- ※ 掲載した内容は融資の概要です。詳しくはお問い合わせ下さい。
- ※ 融資利率は金融情勢により変わることがあります。
- ※ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

がんばる中小企業応援プラン 展開中

地域力連携拠点(山梨県商工会連合会)の支援の流れ

悩む中小企業

- 課題が見えない
- 事業の先行さに不安
- 何か新しいことをしたい

→ 拠点に相談

経営診断による状況把握

経営問診票、財務データ等から

- 現状の把握
- 企業の問題点
- 経営課題など見える化

→ 経営革新・改善プランを策定

経営者の方と取組むべき

- プランを策定
- 経営の革新計画の策定
- 経営の改善計画の策定

→ 策定したプランの実施支援

策定したプランの実現に向け、商工会経営指導員、専門家等がプランの実現に向けた取組を支援します。

Follow-up!

まずは地元商工会か
山梨県商工会連合会へ
ご相談下さい!

〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館3F TEL.055-235-2115

山梨県商工会連合会 経営力向上!

地域行政との連携の重要性を学ぶ 商工会会長・副会長研修会を開催

平成二十年度の商工会会長・副

会長研修会が、九月十八日から一泊二日の日程により、県下から約七十名の出席のもと、笛吹市内の「ホテル甲斐路」で開催された。

本年の研修会は、商工会事業の実効性の確保に向けた市町村行政との連携強化がメインテーマ。慶應義塾大学経済学部、植田浩史教授が、「自治体の地域産業政策と中小企業振興基本条例」と題して、地域経済の大きな変化に対応するため、中小企業振興を政策の柱と位置付け施策を進めるこ

との重要性を、条例を制定し地域産業政策に先駆的に取り組んだ地方自治体の事例を交え説明した。

県連では、地方分権が進展する中で、企業の経営改善支援や地域振興のために商工会が取り組む事業を確実なものとするためには、市町村行政と一緒にとなつた取り組みが必要であると考え、商工会とともに市町村との懇談会を開催



熱心に受講する正副会長

している。

この懇談会は、市町村の産業振興施策や小規模企業支援施策などにおける効果的な連携のあり方に

ついて意見交換を行い、産業振興条例などの制定を提案しているが、

昨年の三商工会に続いて、本年度は十商工会、来年度で全ての商工会が開催する予定。この懇談会をより有意義なものとするため、出席した正副会長は熱心に研修を受けていた。

● 地域経済活性化の方向は「地域経済の創造」

今日求められる地域経済活性化の課題は、地域自身が地域経済を創造していくこと。

地域経済の創造とは、地域内でのヒト・モノ・カネ・情報の循環を活性化させ、地域内での雇用を拡大させていくことを目的に、そのための新しい仕組みを作り上げていくことである。

● 地域経済振興の課題

新しい地域経済の循環を築いていく場合、最重要課題はどのような地域にしていくのかというデザインを描いていくこと。さらに、21世紀に求められている課題（高齢化・環境・生活・安全重視、グローバル化・情報社会）を前提にした、地域経済のあり方を追求していくかなければならない。

● 地域経済活性化を戦略的に考える

地方分権の中での地域経済の活性化を戦略的に考えて行くためには、地方自治体・経済団体・中小企業団体等・市民・大企業・大学等の地域主体が地域産業活性化に向けて努力していくこと

講演会要旨：「自治体の地域産業政策と中小企業振興基本条例」

● 地域経済と中小企業

地域経済システムの変化により、地域における経済循環が成り立たなくなり、企業数の減少と雇用者数の減少、消費水準の低下に繋がり、地域経済を支えてきた中小・小規模企業の存立基盤が崩れきっている。

このことは、地域経済の「縮小再生産」につながり、地域経済格差が直接地域住民の生活に影響を与えることになる。

このことは、地域経済の「縮小再生産」につながり、地域経済格差が直接地域住民の生活に影響を与えることになる。

● 中小企業振興基本条例とは

地方自治体が、地域の中小企業を重視し、その振興を行政の柱としていくことを明確にするために策定するもの。自治体の政策を具体的に示すものではなく、政策の方向性や自治体の中小企業振興に意識的に取り組むという姿勢を示すものである。

また、中小企業が地域においてどのような役割を担い、位置づけにあるかを示すとともに、中小企業がどのような責務を負うのかを明確にするものであり、中小企業の「救済」を目的にするものではない。地域経済、地域社会において重要な役割を果たし、自主的な真摯な努力を続ける中小企業を理解し、地域全体で中小企業を支えていくことを示すことと同時に、行政の姿勢の連續性を担保するものである。

中小企業振興基本条例は、中小企業振興に向けて協力する機運と体制を構築し、地域自らがビジョンを持ち、地域全体の総力をあげて地域経済振興を実行していく上で有効なツールである。但し、中小企業振興条例は土台づくりであり、具体的成果を生み出していくためにはさらなる工夫と努力が必要である。



商談会で熱心にPR（INIF）

本大会では県内三〇社、県外十七社が参加したビジネスマッチングが開催され、県内・県外の企業による新たなビジネス連携を探り、商談を進めていた。また農商工連携から地場伝統的産業、環境、ITなどの分野を六つの分科会に分け、パネルディスカッションが開催され活発な意見が交わされた。

最後に会場を移し交流懇親会が行われ、二〇〇名を超える多くの参加者があり、盛大のうちに本大会を終了することが出来た。

さらに十一月二十日から二十二日にかけ、アイメッセ山梨において、2008山梨テクノフェア＆マルチメディアエクスポが開催され、「きて、みて、ふれて、山梨のものづくりとICT」のテーマのもと、ハイテクと情報技術を主力とし、産学官連携の新しい

ネットワークの構築を目指す展示等があり、商工会からは、9つのブースに各自の新技術、新製品開発、新分野への進出など積極的に自社をPRしようと出展し、連日賑わいを見せていた。

また期間中は記念講演会、プレゼンテーション、商談会や適正化講習会、併催事業でロボットコンテストその他、各種の相談会など数々の催しも行われた。

経営なんでも相談室 12月～2月

○法的トラブル○経営の近代化・合理化○事業承継○知的財産
○創業・業種転換・資金調達○その他、経営全般について、バックアップする無料相談室です。
お気軽にお近くの商工会に
お問い合わせください。

日 時	会 場
H20年12月15日(月) 13:00～16:00	増穂町商工会
H21年1月26日(月) 13:00～16:00	都留市商工会
H21年2月24日(火) 13:00～16:00	商工会連合会



第十回商工会女性部全国大会が十月二十七日、宮崎県「シーガイヤサミットホール」において、全国約三千名の参加者のもと開催された。本県からは五名が参加した。式典では、東国原宮崎県知事をはじめ、政府関係者など多数の来賓が臨席し挨拶を述べた。また各種表彰の授与があり、本県では南

女性部全国大会inみやざき開催

第五位に入賞し表彰された。さらに筑波スポーツ科学研究所副所長でありスポーツプロデュサーでもある三屋裕子さんが「人生のデザイン～商いに活かすスポーツと健康なカラダ～」と題した講演会も実施された。

安心を明日につなく

3つの特色で皆様の企業をパワフルにバックアップします。

○ 安い掛け金

○ 簡単な手続き

○ 迅速な支払い

中小企業者のための 火災共済

- 普通火災共済
- 総合火災共済
- 休業補償共済
- 生命傷害共済

山梨県火災共済協同組合
甲府市丸の内一丁目10番5号
山梨県社会福祉会館2階
☎(055)235-7564

最低賃金額が改定されました

山梨県の最低賃金

時間額

676円

- 発行日：平成20年10月25日
- 特定の産業には産業別最低賃金が定められています

SHITTOOKU-NATTOKU しつ得なつ得!

ハイ・コンセプト (「新しいこと」を考え出す人の時代)



これまでの時代のうねりを振り返ると、第一の波は「農耕社会」、第二の波は「産業社会」、第三の波は「情報化社会」といわれ、その時代、時代の中で新しい革新的な転換が起こってきました。

経済環境が劇的に変化する時代の中、経営の舵取りも難しくなってきています。

先行きが見通しづらい昨今、これから新しい時代の大きなうねり（第四の波）を見据えるなかでの生き方、考え方が「ハイ・コンセプト（「新しいこと」を考え出す人の時代）」（ダニエルビング著・大前研一訳）という著書で紹介されています。

ハイ・コンセプトは、モノを作り続けるという既存の価値・取り組みに、「デザイン、物語、調和、共感、遊び、生きがい」など多感で豊かな感性を創出、加味していくことで、魅力、機能、役割などを組み込み、これまでとは一味違う新しい価値（商品・製品・サービス）を創出することをいいます。

現在、国では、地域の活力、新しい産業の創出に向け「地域資源活用支援事業」の取り組みを積極的に支援しています。この取り組みは、地域にある農産物、伝統工芸品、観光資源等を活用する中で、加工、資源の組合せなどにより、今までにない、他の地域にはない「らしさ」を持ち味とした製品・サービスを生み出していく取り組みです。まさにこの取り組みが、ハイコンセプト的な取り組みといえます。

商工貯蓄共済制度

安心が
ぐっと
身近に!

医療保障特約型の

「中途加入」スタート

商工貯蓄共済の医療保障特約型に中途加入出来るようになりました。

医療保障特約型は入院・手術を保障する、商工貯蓄共済制度に加入している方が加入できる安心・有利な制度です。

（詳しくは折り込みチラシをご覧下さい）

Computer Community Communication

ISO9001 / 14001・ISMS 認証取得企業

私たちは「情報化社会」をリードします。

ソフトウェア開発/販売/ネットワーク/教育/セキュリティ

株式会社 **Ysk e-com**
<http://www.ysk.co.jp>

〒400-8560 甲府市湯田1-13-2
TEL:055-236-1111 FAX:055-236-1166



中小企業景況調査

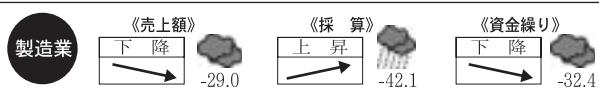
この調査は、県内11商工会地域の製造業、建設業、小売業、サービス業の4業種165社を対象に、売上額や資金繰りなど前年同期や前期と比較しての状況や直面している経営上の問題点など会員事業所の景気動向を把握するために四半期ごとに調査し、集計値をDI(※)で表している。

= 平成20年7月～9月期 =

製造業の前期の売上額DIはマイナス23.7であったが、今期はやや悪化して前々期の水準に戻りマイナスと29.0であった。

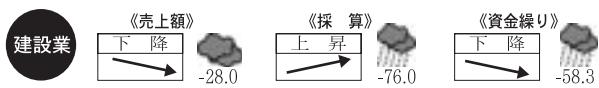
建設業の完成工事額DIは、前期マイナス20.9と改善傾向を見せてきたが、今期は再び悪化してマイナス28.0であった。小売業は、前期DIマイナス38.6から4.2ポイント低下のマイナス42.8であった。

サービス業は、前期大幅な改善をみせマイナス39.9にまで回復、今期も横ばいで推移した。



《主な経営上の問題点》

原材料価格の上昇(37.1%)、需要の停滞(20.0%)、製品(加工)単価の低下、上昇難(14.3%)



《主な経営上の問題点》

官公需要の停滞(28.0%)、民間需要の停滞(28.0%)、材料価格の上昇(20.0%)、請負単価の低下、上昇難(12.0%)



《主な経営上の問題点》

大型店・中型店の進出による競争の激化(35.8%)、需要の停滞(17.0%)、購買力の他地域への流出(15.1%)



《主な経営上の問題点》

材料仕入単価の上昇(26.7%)、需要の停滞(26.7%)、利用者ニーズの変化(15.6%)

表示	好調	やや好調	普通	やや不振	不振
DI	20.0～	0.0～19.9	-0.1～-19.9	-20.0～-39.9	-40.0～

(※)DIとは、ディファージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について「増加」「好転」したなどとする企業割合から「減少」「悪化」したなどとする企業割合を差し引いた値のこと。



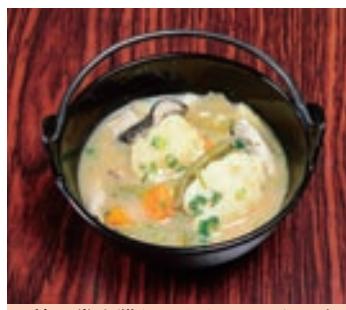
発行される「南アルプス振興券」
地元消費拡大の起爆剤として期待される

南アルプス市商工会では、地域の消費拡大策の一環として、「南アルプス振興券」を独自発行、十二月一日に販売する。同商工会商業部会では、毎年「年末大売出し」を実施していたが、地域の消費を刺激するためには、新しい取り組みが必要と検討を重ね、「商業部会のワクを超えた思い切った事業を開拓しよう」と、市内商工業者すべてが参加でき、かつ会員事業所にメリットのある「プレミア付き振興券」の発行へとアイデアが膨らんだ。今回の発行は、一千百万円分を計画。千円券11枚セットを一円で購入できる。一万円分につき千円のプレミアムが付く計算。来年

の四月末日までが使用期限となる。振興券の印刷等の費用は、加盟店からの負担金で賄い、プレミアム分の費用は商工会の独自予算で負担する。

加盟店は全会員事業所に呼びかけをしたところ、二百十八事業所が参加に応じた。一般的なサービス・小売業に加え、タクシーやガソリンスタンド、建築設備会社のほか、瓦店など「ご当地」ならではの事業所も加わり業種も多様だ。

「おつけだんご」 B-1グランプリ参加 特別賞 を受賞



特別賞を獲得したおつけだんご
大月の「おふくろの味」だ

地元の味として地域の人々に愛されている食品を親しみを込め「B級グルメ」と呼ぶが、このご当地グルメが味を競う「第3回B-1グランプリ」が福岡県で開催され、大月市商工会青年部の「おつけだんご」が特別賞を受賞した。この「B-1グランプリ」は自慢の「B級ご当地グルメ」を持ち寄り、その人気を競い合う競技会。来場客が出展料理を食べ比べ、投票によりグランプリが決定する。山梨県からは同青年部が初参加となる。

「おつけだんご」は季節の野菜をふんだんに使い、小麦粉の団子を入れて食べる家庭料理。青年部ではこの「おつけだんご」で食によるまちおこしに取り組んでいる。

初めての取り組みとして、運営には様々な試行を取り入れた。いわゆる「大型店」を加盟店の対象にしていないのもそのひとつ。現に打ち出した。また加盟店にも、振興券利用者への「サービス企画」を呼びかけており、すでにサービス店舗では、振興券利用者はボイント2倍とするなどを決定。相乗効果が期待されている。

商工会としては、今年度の事業成果を検証する中で、今後、行政等へ支援を求めるながら事業を拡大していく方針、最低でも「一億円」の発行を目指していきたいとしている。



No.52
南アルプス市
商工会

**地域の消費拡大を!
プレミア付き振興券を独自発行**

山梨県商工会連合会共済制度

保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

新大型保障プラン

アクサのファイナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険



保険は予測できない経済的ダメージから後継者や家族を守る「流動資産」です。この制度は、企業のリスクマネジメントや家計のライフプランにあわせて、保障内容のオーダーメードができます。

企業経営者や自営業オーナーの方々の死亡・入院・手術、ケガの障害・通院などにかかる幅広いリスクに対応し、保険料は商工会共済制度のメリットを活かし、団体扱いの割引料率でお届けします。

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>

アクサ生命保険株式会社 甲府支社 ☎400-0858 甲府市相生2-2-17 甲府商工会議所会館 TEL055-226-5075

AXA DIRECT
アクサ生命保険株式会社
〒108-8020
東京都港区白金1-17-3NBFプラチナタワー
TEL.03-6737-7777(代表)

アクサダイレクト
アクサ損害保険株式会社
〒108-8638
東京都港区芝浦4-19-1芝浦アーチビル
TEL.03-5444-2001(代表)